

令和6年度 事業報告書

自： 令和6年 4月 1日

至： 令和7年 3月31日

一般社団法人 ヒロシマ平和研究教育機構

1. 法人の概要

(1) 一般社団法人の名称

一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構

(2) 事務所の所在地

広島県広島市

(3) 一般社団法人設立年月日

令和6年1月15日

(4) 大学等連携推進法人の認定を受けた年月日

令和6年3月28日

(5) 社員の構成

名称	(設置者が設置する大学名)
広島市	
国立大学法人広島大学	広島大学
公立大学法人広島市立大学	広島市立大学
公益財団法人広島平和文化センター	

(6) 役員の構成 (令和7年3月31日時点)

職名	氏名	所属機関名及びその役職名
理事長 (代表理事)	中井 幹晴	広島市 副市長
理事	鈴木 由美子	国立大学法人広島大学 理事・副学長
同	田村 慶一	公立大学法人広島市立大学 理事・副学長
同	谷 史郎	公益財団法人広島平和文化センター 副理事長
業務執行理事	川野 徳幸	広島大学 平和センター長
同	大芝 亮	広島市立大学 広島平和研究所長
監事	荻屋田 史嗣	国立大学法人広島大学 監事
同	大本 和則	公立大学法人広島市立大学 監事

(7) 事務局体制

当面、広島市立大学事務局企画室及び教務・学部運営室の職員が事務を担う。

2. 活動概要

一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構（以下「本法人」という。）は、平和に関する共同研究及び大学院連携による広島ならではの教育プログラムの創設等に取り組むことにより、

「国際平和文化都市」を都市像として掲げる広島市に世界有数の平和に関する研究教育の拠点を形成し、核兵器のない平和な世界への思いを世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくることを目的として、令和6年1月15日に設立し、同年3月28日に文部科学省から大学等連携推進法人の認定を受けた。

第2事業年度となる令和6年度においては、法人の設立を記念するシンポジウムを開催するとともに、企画運営委員会の傘下に3つのワーキンググループを設置することにより、事業計画に基づく取組を着実に進めるための体制を強化し、被爆80周年記念事業をはじめとした各種事業の企画・検討を行った。

3. 事業の活動状況

（1）法人運営関係

（i）総会・理事会の開催

会議	開催日	概要
第1回理事会	令和6年6月7日	理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告について 外2件
第2回理事会 (決議の省略)	令和6年6月26日	理事1名の選任提案について 外3件
定時総会 (決議の省略)	令和6年6月28日	令和5年度事業報告について 外3件
第3回理事会 (決議の省略)	令和6年7月5日	理事長（代表理事）の選定について
第4回理事会	令和6年9月10日	監事1名の選任提案について 外1件
第1回臨時総会 (決議の省略)	令和6年9月12日	監事1名の選任について
第5回理事会	令和7年3月21日	理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告について 外2件

（ii）企画運営委員会の開催

会議	開催日	概要
第1回企画運営委員会	令和6年8月28日	令和7年度事業案及び予算案について 外2件
第2回企画運営委員会	令和6年12月2日	一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構 活動概要（案）について 外2件
第3回企画運営委員会	令和7年2月19日	令和7年度事業計画書及び収支予算書について

(iii) 企画運営委員会傘下のワーキンググループの開催

- ・ 共同研究ワーキンググループ [令和6年6月3日 外 計3回]
- ・ 共同教育ワーキンググループ [令和6年6月3日 外 計5回]
- ・ 情報発信ワーキンググループ [令和6年8月9日 外 計3回]

(iv) 行政庁への届出・申告等

区分	年月日	提出書類
登記	令和6年7月17日	一般社団法人の代表理事の変更に係る申請書類一式
	令和6年9月13日	一般社団法人の監事の変更に係る申請書類一式
届出	令和6年4月8日	法人市民税に係る均等割申告書及び減免申請書
	令和6年4月9日	法人県民税に係る均等割申告書
	令和6年7月29日	給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書（代表理事の氏名の変更）及び源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書
	同上	法人市民税及び法人県民税に係る異動届（代表理事の氏名の変更）
	令和7年1月17日	令和6年分給与支払報告書
	令和7年1月20日	令和6年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表
	令和7年1月20日	令和7年度償却資産申請書
大学等連携推進法人	令和6年6月28日	令和5年度事業報告書等
	令和6年7月10日	大学等連携推進法人に係る変更届（代表理事の氏名の変更）

(v) 規則改正

役員報酬等規則の一部改正を行った。

(vi) 本法人の名義使用状況

名義区分	事業名	主催者
協力	PEACE ACADEMY（若者による「ヒロシマの心」の発信）	広島市（市民局国際平和推進部平和推進課）
後援	広島市立大学広島平和研究所連続市民講座「止まらないアジアの核開発とガバナンス」	広島市立大学広島平和研究所
	国際シンポジウム「グローバルに核被害をとらえ直すーいま改めて『ノーモア・ヒバクシャ』」	広島市立大学広島平和研究所

(2) 大学等連携推進業務関係

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推進 業務区分（定款 第4条の事業）	大学等連携推進業務 （令和6年度実績）	連携推進業務参加			
			広島市	広島大学	広島市立大学	広島平和文化 センター
(i) 教育面 に関する事	平和に関する教育・人材育成に関する事	大学等連携推進法人認定制度を利用した連携開設科目の開設に向けて、次の事項に取り組んだ。 ・広島大学、広島市立大学及び広島修道大学の大学院科目の単位互換について、令和7年度後期から開始することとし、運用に関する申合せの策定及び広島修道大学との単位互換協定の締結を行った。 ・他の大学等連携推進法人における連携開設科目の導入状況について、情報収集を行った。		○	○	

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推進 業務区分（定款 第4条の事業）	大学等連携推進業務 （令和6年度実績）	連携推進業務参加			
			広島市	広島大学	広島市立大学	広島平和文化 センター
（ii）研究面 に関する事	平和に関する研 究に関する事	・広島大学平和センター及び広島市立大学広島平和研究所の研究者による共同研究として、ソーシャルメディア上も含むデータの収集・調査を行い、平和問題に対する世論の動向について分析を試みる研究を令和7年度から開始することとし、研究計画書の作成に着手した。 ・海外の若手研究者を対象として、平和に関する研究活動への教員からの助言や情報提供、滞在経費の支援等を行う広島短期滞在プログラムの創設に向けて、募集要綱等の検討を行うとともに、試行的取組として、広島市立大学広島平和研究所において若手研究者3名の受入れを行った。	○	○	○	
（iii）大学運 営等に関する 事	その他法人の目 的を達成するた めに必要な事	特になし				

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推進 業務区分（定款 第4条の事業）	大学等連携推進業務 （令和6年度実績）	連携推進業務参加			
			広島市	広島大学	広島市立大学	広島平和文化 センター
(iv) その他	平和に関する情報発信・提言に関すること	・法人設立を記念する事業として、令和6年7月に「ヒロシマ平和研究教育機構キックオフシンポジウム ～本機構が目指すもの～」を開催した。 ・広島における平和研究・教育を促進する基盤の整備を目的とした被爆関連資料の一括横断検索システム（ディスカバリーシステム）の構築に当たり、その前段階として「ヒロシマ平和研究教育資料ポータルサイト」を作成し、令和7年3月に公開した。 ・被爆80周年記念事業として、令和7年5月に国連軍縮研究所（UNIDIR）所長による講演会及び研究交流会を、12月には広島での滞在経験を積んだ海外の若手研究者による研究発表や平和関係の専門家による基調講演等で構成するシンポジウムを開催することとし、事業内容等について検討を行った。	○	○	○	○

4. 監査状況等

- (i) 業務監査 令和7年5月29日実施
- (ii) 会計監査 令和7年5月29日実施

事業報告書の附属明細書

令和6年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しない。